

令和2年第5回(12月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【滝沢清人議員】 困窮する高校進学世帯へ「給付型奨学金」を</p> <p>①コロナ禍、収入減となっているひとり親世帯を対象に「給付型奨学金制度」を創るべきではないか。</p>	<p>【教育部長】 当市では約1億円の基金を設けて、経済的な理由により就学が困難な大学生、高校生等に無利子で奨学金を貸与する制度を設けております。</p> <p>基金という限られた財源により運用しているため、給付型奨学金制度を創設した場合は資金不足が見込まれ、更なる財源の確保が必要でありますことから、創設にあたりましては慎重な対応が必要と考えております。</p> <p>市民からコロナ禍における収入減少により就学が困難であるとの相談は、現在のところ来ておりませんが、今後も学生世帯のニーズや県及び他市町村の状況なども勘案し、どのような支援制度が効果的かを研究してまいります。</p>
<p>【聖澤多喜雄議員】 学校教育において、市内各中学校区において特色ある教育は可能か</p> <p>①千曲市の資源を生かし、各中学校区において各学校が特色ある教育は出来ないか。 例えば、中学校において地元企業や屋代高校のSSH（スーパーサイエンススクール）と連携して、デジタル人材育成に役立つような教育はできないか。</p>	<p>【教育長】 千曲市には、多くの貴重な歴史的・文化的遺産、更には地域色豊かな食文化・伝統行事などの素晴らしい財産があります。</p> <p>小・中学校では、それらを生かした学習が展開されており、また、市内の幼稚園、保育園、養護学校、高等学校、老人ホーム等との交流や多くの企業での職場体験学習も進められています。</p> <p>日本遺産に指定された「姨捨・棚田」については、これまで全小・中学校が学習に位置付けて取り組みを行っており、また、毎年開催される「おぼすて観月祭」での俳</p>

句大会には、たくさん子どもたちが俳句を詠み参加しています。

各校が、それぞれの地域にある資源を有効に活用することで、特色ある学校づくりは進められています。子どもたちが、身近な地域に触れる、地域を知る、地域から学ぶことは、ふるさとを誇りに思う気持ち、ふるさとを守り育てていく力を育むものであります。

ご承知のように、小・中学校では、GIGAスクール構想のもと教育の情報化が進められています。一人一台の端末も整備することから、地元の企業や高等学校等と連携しての「新たな社会を創造していくために必要な力を持ったデジタル人材の育成」に向けた取り組みも、今後研究して参りたいと思います。

議員がお考えのように、千曲市の資源を生かした教育は、様々なことが考えられますので、今後更に検討し、その学校らしい特色ある教育が展開されるよう教育委員会としても支援して参りたいと思います。

②屋代南高校存続について

今までの経過とこれからのスケジュール及び情報をどう取り入れ計画に反映させているのか。またどう残すことが最良か。好ましい形なのか伺う。

「今までの経過とこれからのタイムスケジュール」につきましては、県教育委員会が進める高校改革の「基本構想」及び「実施方針」に基づき、昨年8月28日に、旧第4通学区における「高校の将来像を考える地域の協議会」が開催されました。

第1回目は県教育委員会が目指す「高校改革」およびそのための「再編・整備計画」について説明を受け、それについて率直な意見交換がなされました。

しかし、台風19号による甚大な被害、更に、今年に入り新型コロナウイルス感染拡大により、「地域の協議会」の開催が大幅に遅れ、2回目が開催されたのが本年2

月 19 日、3 回目が 7 月 2 日と、これまでに 3 回開かれているに留まっております。

第 4 回目は 12 月 24 日に予定されており、旧第 4 通学区の課題について本格的な協議を行い、当地区はどのような高校再編が必要かを意見集約することになると予想しております。

次に、「情報をどう取り入れ計画に反映させているか」であります。県教育委員会では、全県の「再編・整備計画」を令和 4 年の 3 月に策定することを公表していることから、旧第 4 通学区の「地域の協議会」での慎重かつ迅速な協議を進めたいと願っております。

県教育委員会が明言していることは、「地域の協議会」の意見・提案を踏まえ、全県的な視野に立って「再編・整備計画」を確定するということでもあります。従いまして、「地域の協議会」における委員の皆様、屋代南高校の現状や課題、地域への貢献や期待等について情報提供し、「地域の協議会」での議論集約に役立てたいと考えております。

最後に、「屋代南高校をどう残すことが最良か。好ましい形を示して。」であります。千曲市教育委員会といたしましては、市内の中学校卒業予定者に多様な学びの場を確保するためにも、地域との連携も深く、ライフデザインなど特徴的な教育を行っている屋代南高校の存続を強く願い、当該校および同窓会関係者、地域の産業界などの皆様と意見交換を進めながら、より魅力的な在り方を研究しているところであります。

今申し上げられることは、同窓会などからの要望でもあるライフデザイン科を生かしながら、多様な生徒の学びの場を確保するために、多部制・単位制を導入するこ

【倉島さやか議員】

保育における ICT の活用について

- ①来年度から小学1年生にも端末が貸与されるが、保育園との連携も横割りで連携して対応を考えていただきたい。所見を。

ICT 教育、GIGA スクール構想について

- ①今までの ICT 教育に関する各種計画の見直しや、中長期的な戦略、千曲市として目指す構想について現状と今後の予定について伺う。

とと、より柔軟な学習システムを同時に組み込む新しい学校環境が実現できないかということを考えております。

今後開催される「地域の協議会」において、魅力ある高校になるよう意見を述べていきたいと考えております。

【教育部長】

市内小中学校におきましては、文部科学省主導による「GIGA スクール構想」に基づき、一人一台端末と校内通信ネットワークの整備を進めており、令和3年3月までに完了する予定です。

端末機器を活用するにあたり、まずはタイピング技能の向上や個別学習ドリルの活用、情報モラルの実践など基礎的なことから段階的に進めていく予定であります。が、小学校低学年の児童がどの程度まで理解し、使用できるかを見きわめていこうと考えております。

なお、当市の保育園におきまして園児が使用するための ICT 機器の導入は、現段階では予定しておりませんが、将来的には保育園から小学校へのスムーズな移行を見据えた連携も考えてまいります。

ICT 教育につきましては、学校教育の情報化の推進等を実現するため「千曲市学校教育情報化推進計画」を策定して進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国の GIGA スクール構想が前倒しとなり、それに合わせてハード事業の計画も前倒しとなりましたが、本市の

取組むべき計画方針であります「学校教育の情報化を推進し、のびやかに育ち、生きる力を育む」は変わりありませんので、引き続き推進してまいりたいと考えております。

なお、現在は、先ほどの答弁でも触れましたが、学校内では情報ネットワークの整備等を行っており、児童生徒が使用する一人一台の端末を利用する学習ドリルシステムや授業支援システム等の導入を行っているところであります。

また、中長期的に、信州大学教育学部のご協力のもと、授業実践を通じた校内研修を実施し、段階的に「Society5.0時代にふさわしい授業・学校への転換」を図ってまいりたいと考えておりますが、まずは、教員一人一人がそれらを活用できるように、端末導入業者による現地研修を始め、様々な研修会を行い、ICTを活用した授業づくりを行えるようにしていきたいと考えております。

現在配置している ICT 支援員に加え、各小中学校を巡回して ICT 機器を使った授業の構築など、教員を支援する支援員の配置を計画しております。

また、教員一人一人が機器の活用がスムーズにできるように、端末導入業者による各学校での操作研修をはじめ、各種研修会を開催しながら、ICTを活用した授業づくりを行えるようにしてまいりたいと考えております。

【教育部長】

まず、配送のルートにつきましては、屋代小・中学校、埴生小学校、東小学校へ配送する場合は、基本的に 403 号線を右折

②準備段階であるが、既に地域格差が出ている。千曲市も ICT 支援員を早急に配置していただきたい。

【小玉新市議員】

第 1 学校給食センターについて
・なぜ今の場所になったのか。

①配送ルートについて

	<p>し、埴生中学校へ配送する場合は、八幡小学校経由となりますので左折することになります。いずれも、できるだけ遠回りにならないルートを選んで配送をしております。</p>
<p>②なぜ農地を取得したのか。</p>	<p>建設候補地は、基本構想で示された条件が望まれること、また、最終的な建設候補地は、用地買収や周辺住民の理解が得られることが最も重要であることから、慎重に検討を重ね選定された結果が、たまたま農地であったと認識しております。</p>
<p>③地権者3名の内なぜ2名だけ先行取得したのか。</p>	<p>3名の内1名の方からは、当初代替地の希望があり、関係機関と調整を図るため時間を要したものであります。このため、他の1名につきましては仮契約を締結し、平成25年3月議会で議決をいただき、契約をいたしました。工事の着手については、全ての土地取得が完了してから行っております。</p> <p>土地の取得に当たりましては、事業認定をとった事業では、土地の取得は基本的には個別に契約を行い、議決が必要な案件は、その都度、議決を得ております。それは、承諾を頂いた時点で契約することで、契約を待たせることなくスムーズに事業が進むからと考えております。</p>
<p>④地盤の調査はどのようにやったのか。</p>	<p>用地取得が完了し、建設工事の前に地質調査、ボーリングを行った結果、地盤については問題がないことを確認しました。ただし、駐車場や配送車が通る箇所については、当初予定の土木シート置換工法よりも、セメントによる地盤改良の方が強度が増し、耐久性もあるということから、工法の変更を行いました。そのため契約金額が変更（増工）となり、議案として提出をさ</p>

<p>⑤候補地選定にはどのような検討を行い、今の場所になったのか。</p>	<p>せていただいた経過がございます。また、その際、工事費の増額金額がすべてこの地盤改良費に充てられたものでないことも説明させていただいております。</p> <p>第 1 学校給食センターの改築につきましては、平成 21 年 1 月より、千曲市学校給食センター管理運営等あり方検討委員会で、計 8 回にわたり研究協議を重ねていただき、同年 8 月、公設公営 2 ブロックセンター方式を骨子とする提言書が出されました。市では、この提言を基本にし、平成 22 年 8 月に千曲市第 1 学校給食センター建設基本構想が策定され、計画的に建設を進めてきたところであります。</p> <p>構想に示された建設用地の候補としましては、稲荷山地区内に 2 ヶ所、新田地区に 1 ヶ所の合計 3 ヶ所を選定し、比較検討した経過があります。</p> <p>現在の場所が優れていた点としては、「主要道路沿いで、搬送時間への影響が少ない」、「都市ガスが利用できる」、「現況が田畑であり用地取得がし易い」、一方、それ以外の 2 か所は、「土地形状が不整形であり造成費用が多大となる」、「既存施設の移転に費用がかかる」状況があり、これらを中心に総合的に判断をし、現在の場所ですべての事業認可を受けたものであります。</p>
<p>⑥4 名の地権者の内 1 名が土地を売却した件について</p>	<p>地権者間の個人的な売買でありますので、承知はしておりません。</p>
<p>⑦今後新たな施設を建設する場合の用地取得の経過等について示して頂きたい。</p>	<p>新たな用地の取得の際には各常任委員会等で引き続き説明してまいります。</p>
<p>【再質問】① なぜ、2 名だけ先に契約された件ですが、なぜそんなに急いだのでしょうか。古くなっ</p>	<p>地権者 3 名とは同時期に契約が出来れば良かったわけですが、1 名の方が当初代</p>

ていましたが、旧給食センターが稼働して給食を作っていたのですから、急ぐ必要もなかったのでは。なぜ急いだのか。こうしたケースは千曲市内ではかつてありましたか

【再質問】②

右折を検討すると言われたが、今後 18 号バイパスは 4 車線になる可能性もあります。4 車線になったら右折は出来ません。第 2 給食センターは県道へ出るのに信号があります。なぜこのような不便な場所に設定したのか。

【再質問】③

この場所の地権者は決定される前は 4 名おられました。しかし市が購入したある地権者に売却しています。

決定時より前に購入している。決定前の土地売買などの動きについて調査はされたのか。

【再質問】④

場所の決定権は当時の市長です。市長に対し「この場所が適正です」と誰が、あるいはどの委員会が推薦したのでしょうか。あるいは市長自ら場所を設定し決められたのでしょうか。

替地を希望したことから、代替地を探すにあたり時間を要したため、契約時期がずれた経緯があります。(結局代替地ではなく買収された。)

用地買収は、相手の承諾を得た時点で契約を進めることがどの事業でも基本であり、事業をスムーズに進ませる要件であると考えておりますので、どの事業でも進め方は変わらないと思っております。

18 号バイパスが 4 車線になった場合には、北側の市道とバイパスの交差点に信号機を設置する等の対応が可能であると考えております。

場所の選定につきましては、搬送時間への影響、都市ガスの有無、用地取得の経費、周辺住民の事業への理解度など、総合的に判断し現在の場所に建設した経過があります。

この件につきましては、地権者間の個人的売買でありますので、市においては承知しておりません。

建設候補地の選定につきましては、平成 22 年に「千曲市第 1 学校給食センター建設基本構想」に基づき進められた経過があります。搬送時間への影響、都市ガスの有無、用地取得の経費、周辺住民への事業への理解度など、総合的に判断し、当時の市長と協議を重ねた中で、決めた事業であります。

今後の新たな施設の建設については、関係常任委員会に説明を行ってまいりたいと考えております。

【田中秀樹議員】

定住人口を増やす政策について

- ①家族やパートナーを持つことの意味、年齢と妊娠の関係など、ライフデザインを考える機会を学校にもっともうけるべきではないか。

【教育部長】

議員がおっしゃるように、千曲市においても人口を増やすこと、特に子どもの人口を増やすことは大きな課題の一つと考えております。

当市の学校では、家庭科の授業で「家族の互いの立場や役割が分かり、協力することによって家族関係をより良くできること」、保健体育の授業で「思春期には内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること」等を学習しています。また、キャリア教育では、本年度から「キャリアパスポート」を活用しており、「将来の夢」等を記入する欄に、将来の結婚や出産のことを記述する児童生徒もいます。

将来の結婚・出産など、児童生徒のライフスタイル等に関する選択・決定については、児童生徒の自己決定権を尊重しながら指導を進めております。

学校では、従来から地域を愛する子どもの育成を大事に、「地域を学ぶ」「地域で学ぶ」「地域から学ぶ」学習を大事にしてきておりますので、千曲市の未来を踏まえて自分のライフデザインを考えていく機会を一層大事にして参りたいと思います。そのことが当市の人口増につながっていくのではないかと考えております。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【林慶太郎議員】 観龍寺の茅葺き屋根の修繕について ・修繕費として今年度予算がついていたが、執行されることがなかった。その理由は何か。</p>	<p>【教育部長】 議員提出の資料の通り、この数年で茅葺き屋根の傷みが顕著になってきております。 一昨年度地元には保存会が設立され、市へ文化財収蔵施設の整備のための補助要望がありました。 整備にあたる費用は保存会による地元寄附金やクラウドファンディングをベースに、市や県からの補助を活用し保存会が実施することとなっております。 市としましては保存会の要望を受け本年度に予算措置をするとともに、本年度当初に予算措置されなかった県補助の追加要望をお願いしてきたところ、コロナ禍の影響もあり財政状況が厳しくなったこと等の事情により今年度の県補助は不可能となりました。 保存会では現在計画している地元寄附金以上の確保は不可能であり、県の補助が採択されなければ事業は実施出来ないとしております。 このため市の予算は執行出来ませんが、すでに県へ来年度補助要望をお願いしてありますので、県補助が確定となれば来年度には補助したいと考えております。</p>
<p>(再質問) 県補助が不採択となった場合はどうなるのか。</p>	<p>先月の県とのヒアリングでは補助採択に向けて感触は良かった。県補助と併せて市の予算も執行していきたい。</p>
<p>【川嶋敬信議員】 一重山城跡の公園化について ・公園化について、市としてどのような対</p>	<p>【教育部長】 市では一重山にある市指定文化財史跡屋代城跡の将来への保存並びに活用に向け、</p>

応を考えているか。

平成5年度から6年度で城跡の範囲確認調査を実施しました。

平成9年に森將軍塚古墳館の開館に合わせて科野の里歴史公園が開園された際に、屋代城跡のある一重山を科野の里歴史公園に含めて公園化を図る構想がありましたが、全体で約15haと広大な範囲となり、事業に係る財源確保が困難であることや市民の機運の高まりがなかったことなどから、公園化事業は見送った経過があります。

現在は、公園化や新たな整備の予定はありませんが、資産の保護・保存で何ができるか、市の活性化や観光資源化につながるものかなどについて、公園化に賛同しているまちづくり団体の皆様と共に研究してまいりたいと考えております。

(再質問)

この構想は市長が公約したお金をかけずに全国に発信できるそのものであると思うが。

【市長】

この構想は以前から興味深いものであると思っていた。事業化しなかった1番の理由は当時市民の機運の高まりがなかったためであり、今後は千曲ブランドをアピールできるものであるので研究していきたい。

【北川原晃議員】

日本遺産を活かした今後の取り組みは
・今年度の日本遺産活用事業計画は。

【教育部長】

コロナウイルスの収束が見通せない中、今年度は来訪者のための準備にあたる事業を進めて参りたいと考えております。

具体的には、来訪者をおもてなしするため、地元のボランティア約40名の皆様を対象に、10月から月1回ごとに実施しておりますガイド養成講座のほか、来訪者の動向分析調査、日本遺産ホームページの作成について業者の選定作業を進めております。

また、施設整備として、市内要所への誘導案内看板の設置、「日本遺産センター」開設に向けた姨捨観光会館の改修を予定して

おります。

日本遺産センターにつきましては、今年度はロビーを中心とした観光案内・売店スペースの改修にとどめ、飲食、休憩スペースの改修につきましては、開設後に変更要望が出ないよう協議会や地元の関係者との慎重な協議を行う中で活用方針を決定した後、来年度に着手し、日本遺産のメイン施設として活用してまいります。

(再質問)

上田市は日本遺産を盛んにアピールする事業を実施しているが、千曲市はホームページさえ更新しておらず本気度が伝わらない、協議会は何回行われたのか、今後事業展開するにあたって文化財センターだけでやっていけるのか。

設立総会以来開催していないが、2回目の協議会を今月計画している。事業自体は、ソフト事業は歴史文化財センターが、ハード整備は観光交流課が行っている。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【小玉新市議員】 大項目1 第1学校給食センターについて (2) 1食当たりのコストは 第1給食センターにお願いしたところ、平成29年度の1食当りのコストは493円でした。設備投資の費用も入れた場合、650円程度になるのではないかと思われる。なぜこんなにコストが高いのか理由をお聞きしたい。</p> <p>平成22年度と比較して、平成29年度は一日当たりの食数が587食(84.6%)も減少しているにもかかわらず、調理員の人数は変わっていないのは何故なのか。</p> <p>増加が続いているアレルギーについての対策をどのように考えているのか。</p> <p>4,000食作れる施設でありながら、3,200食しか作っていない現状の中で、コストダウン対策は行っているのか。</p>	<p>【教育部長】 食材費については、安全安心な給食を提供するため、できるだけ国産のものを使用している。外国産と比較すると割高になる。また、同じ国産であっても、機械化等で大量に規格の揃った食材が生産できる地域と比較して、地元食材の方が割高になる傾向がある。</p> <p>調理においても、文科省の衛生管理基準により、安全確保のための細かい内容が定められているので、厳しい基準を遵守するには、設備や作業面で、それに応じた経費が必要になります。</p> <p>給食の提供は、学級単位で行われており、センターでは学級数単位で食缶や食器類を準備・配送し、それぞれの教室において配膳し喫食します。従って、児童数が減少しても学級数が減少しないと、調理作業にかかる手間はほとんど変わらないこととなります。平成22年度の小中学校を合わせた学級数は183学級で、平成29年度は191学級となっています。</p> <p>アレルギー対応については、対象者が増加傾向にあり、専用容器の保管場所の確保等に苦慮する状況になってきているため、今後のアレルギーの状況を見て、対象品目を減らす等の対策を研究していきたい。</p> <p>給食の提供には、給食数だけでなく配送する学校や学級数等の条件により影響を受ける。安全性を優先する学校給食においてコストダウンを図るには短期的には難しい</p>

給食のメニューは2か月前から考え、数量も決まっていれば、相当コストダウンができるのではないかと。

【再質問】

アレルギー対策として、「お弁当持参」は考えられないか。しっかり指導すれば、アレルギーは、個性の一つとして、子供たちは認識するのではないかと。

【再質問】

4,000食を調理できる施設で3,200食しか作っていないのであるなら、他の施設に販売することを考えられないか。また、災害時や福祉、コミュニティとして、学校給食を活用することはできないか。

面があるが、将来的に市全体として適正な規模になるよう研究していきたい。

献立については、2か月前に決めた後、給食用物資の購入に際し、各業者から見積書徴取による入札を行い栄養士間の協議を経て給食センターで決定しますが、価格だけでなく安全面についても配慮しながら、給食費の範囲内で品質も考慮して決定している。

同一価格で同一品質であれば、地元の業者を優先するようにしている。

アレルギー対策としての「お弁当持参」につきましては、「食物アレルギー対応給食取扱い指針」の中で、給食での使用頻度が高く重症化しやすい小麦アレルギーの方の場合、医師の診断に基づいたうえで、原則完全弁当対応とすることとしています。みんなと同じものを食べさせたいという保護者の意見もありますが、今後の動向や学校の意見等をお聞きする中で、専門部会に諮りながら慎重に見直しをしていきたいと考えている。

国で定めた学校給食法において、学校給食の目的や目標が明確に定められており、義務教育における児童生徒に対して実施されるものとなっている。販売することは、学校給食法に謳われている目的から外れることとなりますので、他の施設に販売することはできません。なお、給食センターは、千曲市地域防災計画の中で炊き出しの施設として位置付けられておりますので、有事の際は、関係部署と連携して対応します。

(3) 地産地消が進まない理由について

米飯は民間事業者から仕入れている。その米は千曲市産 100%とのことだが、多くの事業所などに弁当を届けている事業者の米飯だが、なぜそれがわかるのか。どのように確認したのか。

3,000 食以上の給食をつくるには大量の食材を必要とする。現在、小中学校とも同じ献立だが、別メニューとすれば千曲市産の少量の食材も活用できるのでは。

(4) 食材購入業者について

資料によると、千曲市内の業者はあまり見受けられないが、どのようにして業者を決めているのかお聞きしたい。主な食材を市内の業者から購入しないのは何故なのか。また、豆腐・野菜果物・食肉については、協同組合から購入しているが、組合に加入している業者から購入しているのか、それとも団体長と契約しているのか、その先はどうなっているのかお聞きしたい。「食肉商業協同組合」の住所は 1 業者の店舗になっているが、

【教育部長】

学校給食用米飯の購入先である長野県学校給食会が、地元農協をはじめ、原料米の流通に関わる団体・事業者との調整を行い、千曲市産のみの米を確保し、炊飯業者へ提供している。

炊飯業者では、千曲市産の米を専用タンクで保管し、その米で炊いた米飯を市内小中学校の給食に供給している。

現センターの施設、調理設備が複数の調理ラインに対応していない。

そのため、調理作業が完全に分離できず、調理人員の配置や作業の安全性、衛生管理などの面で課題も出てくるので、現時点では複数のラインによる調理は難しいと考える。

学校給食は、地域の食材や食文化を知ろうえで重要な役割を担っているので、引き続き、加工品なども含め地元産の食材を使用していくため、関係機関との情報共有・連携を図り進めていきたい。

【教育部長】

千曲市産の食材使用率を上げるため、米をはじめとして、できるだけ地元の食材を購入するようにしていますが、学校給食においては、価格と品質を踏まえたうえで、安定的に大量の食材を調達する必要があり、そのため、乾物・冷凍食品等につきましては、長野県学校給食会や業者からも食材を購入している。野菜・肉等の食材については、地元組合と直接契約し時価で購入しており、その際できるだけ地元産の食材を納めていただくようお願いし、組合も責

どうしてなのか、理由を聞きたい。

【再質問】

2 か月前から使用する量や内容が分かっているのであれば、市内業者でも用意することは可能ではないか。なぜできないのか。

食材調達が可能なのは、市に登録し、その業者から購入をお願いしたらどうか。農家についても市に登録し提供していただいたらどうか。

(5) 調理の民間委託について

給食調理受託者が学校栄養職員業務も受ける例や、事業者自ら施設設備を用意し長期契約で学校給食を作るなど、様々な事例が出ており、今後の学校給食のあり方が大きく変わる可能性を示唆している。

調理の民間委託についてどのように考えているか。

【再質問】

民間では事故が起きれば営業停止に追い込まれ、廃業してしまう業者も少なくないことから、かえって民間の安全性は高いと知っている。(民間委託について) 再度「学校給食センター管理運営等あり方検討委員

任をもって組合内で納入の対応をしていたらどうか。「食肉商業協同組合」の住所については、専用の事務所がないため、組合長の住所で登録されている。

食材の購入は量だけでなく、安全安心な給食を提供するために、品質も踏まえうえで検討し決めている。業者登録の予定はないが、業者から話ができれば、真摯に対応していく。給食センターとして数量や品質を考慮したうえで、受け入れられない場合もあるのでその辺は丁寧に説明し理解を求めていく。農家についても事例があり、同様に対応していく。

【教育部長】

当市の給食センターは、民間委託の利点も踏まえつつ、「安全・安心で美味しい給食の提供」、「食育の推進」、「アレルギー給食への対応」、「人事の管理・運営の経費」などを総合的に勘案し、現時点では市の直営方式を維持することが良いとの判断をしている。

加えて、安心・安全な給食の安定的な供給や児童・生徒の望ましい食習慣の形成に資するよう、今後も保護者のご意見もお聞きするとともに、他市の状況も参考にしながら、民間委託も含め諸情勢の変化に対応した運営方法を研究していきたい。

民間委託を含めた諸情勢の変化に対応した運営方法を研究していきたい。

会」で検討してもらおうことを考えないか。

【再質問】

場所の決定をどのように思うか。地産地消をどのように推進するのか、民間委託を含めて見解を伺いたい。

【市長】

第1 学校給食センター建設地の決定は、適正な手続きで行われたと認識している。今後も新たに施設の場所を決定する場合は、丁寧な説明を心掛けていきたい。

地産地消についてはメニューや調理方法の工夫などによってもつながる可能性があると思う。

民間委託については、どういった給食が望ましいか、学校や保護者、関係団体等、広く意見をお聞きしながら考えていきたい。

第1 学校給食センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【飯島孝議員】</p> <p>大項目No.2 安心して子育てができるまちづくりについて</p> <p>(1) 学校給食は、当初貧困児童を救済する目的で始まったものであると聞いている。今日では食育が目的となっているが、保護者の負担を少しでも減らし給食費の無償化をしてほしい。また、できないのであれば補助をして減額する考えはないか。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>給食費無償化の目的としては、少子化対策、定住・転入の促進、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援などがあげられます。現在無償化を実施している自治体の93.4%は人口3万人未満の小規模な町村となっております。</p> <p>千曲市では、経済的に厳しいご家庭の子どもたちの給食につきましては、要保護及び準要保護児童生徒援助費において援助を行っておりますが、給食費を全額無償にする場合には、相当な財源が必要になることから、当面保護者の皆様には引き続きご理解いただき、ご負担をお願いしたいと考えております。</p>